

# 東京都板橋区農業委員会

## 第23期第22回定例総会議事録

平成31年4月25日

於 下赤塚地域センターレクリエーションホール (赤塚庁舎3階)

# 第 23 期第 22 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 3 1 年 4 月 2 5 日 (木) 午後 4 時

場 所 下赤塚地域センターレクリエーションホール  
(赤塚庁舎 3 階)

出席委員 1 0 名 下記のとおり

## 記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2		6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8		12	吉田 豊明

## 議 事

### 1 協議事項

- (1) 板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請について (資料1)  
合計 4件

### 2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料2)  
合計5件 (内訳) 4条関係4件、5条関係1件
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料3)
- (3) 農業委員会だより(案)について (資料4)
- (4) 平成31年度板橋区農業関係予算概要について (資料5)
- (5) 援農ボランティア制度について (資料6)

### 3 その他

- (1) 茶摘み体験学習の実施について (資料7)
- (2) さつきフェスティバルの実施について (資料8)
- (3) その他

### 4 次回日程

日 時 令和元年5月27日(月) 午後3時 開会  
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	會田 幸夫	委員
	石井 勉	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	岸 幸夫	農政担当係長
	福田 紘規	書記
	堺 浩樹	書記

<p>事務局 長</p>	<p>只今より、第23期第22回農業委員会定例総会を開会させていただきます。 会長、進行をお願いいたします。</p>
<p>会 長</p>	<p>皆さま、こんにちは。 早速ではありますが、定例総会を始めさせていただきます。 本日の署名委員は、會田委員、石井委員を指名させていただきます。 よろしくをお願いいたします。 初めに、協議事項(1)板橋区都市型農業振興・農地保全推進事業費補助金交付申請についてです。合計4件ございますが、最初の3件につきましては、染宮委員に関わる案件ですので、農業委員会法第31条の規定により、染宮委員は議事に参与することができません。 それでは、事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局 長</p>	<p>資料1、1ページをご覧ください。 今回、4件申請が出ておりまして、この総会でお諮りし、問題がなければ、補助金の交付手続きを進めていきます。 会長からお話しがありましたとおり、最初の3件は同一の方でございます。 1ページからご説明をさせていただきます。申請者の氏名、及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は農業省力化事業で、事業内容は農機具の購入です。施行場所は記載のとおりです。この方の区内耕作農地面積は20aとなっております。事業の経費が458,900円、申請金額がこのうちの3分の1の152,000円です。2ページをご覧ください。今回施行される場所を示しております。続いて、3ページに今回購入される農機具が載っております。次に4ページをご覧ください。農業省力化事業として、耕運機・トラクターなど、大型農機具の購入のための経費ということで申請が出ております。これに対します、交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとなっております、条件に合致しているものと判断しております。  続いて2件目にまいります。対象事業は農業省力化事業で、事業内容は農機具の購入です。施行場所は記載のとおりです。事業の経費が430,000円、申請金額がこのうちの3分の1の143,000円です。6ページをご覧ください。今回施行される場所を示しております。続いて、7ページに今回購入される農機具が載っております。次に8ページをご覧ください。同じく農業省力化事業として、耕運機・トラクターなど、大型農機具の購入のための経費ということで申請が出ております。これに対します、交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとな</p>

<p>会 長</p> <p>吉 田 委 員</p>	<p>っており、条件に合致しているものと判断しております。</p> <p>続いて3件目です。9ページをご覧ください。対象事業は小規模農地生産力増強事業で、事業内容はコンプレッサー設置工事です。施行場所は記載のとおりです。事業の経費が270,000円、申請金額がこのうちの3分の一の90,000円です。続いて、10ページに今回施行される場所を示しております。11ページをご覧ください。今回購入されるコンプレッサーの設置場所が載っております。コンプレッサーの詳細は12,13ページになります。次に14ページをご覧ください。小規模農地生産力増強事業として、農業用施設の設備の設置経費ということで申請が出ております。これに対します、交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとなっております、条件に合致しているものと判断しております。</p> <p>続いて4件目です。15ページをご覧ください。申請者の氏名、及び住所は記載のとおりでございます。対象事業は農地整備事業で、事業内容はブドウ棚と防鳥棚工事です。施行場所は記載のとおりです。この方の区内耕作農地面積は32.86aとなっております。事業の経費が1,425,322円、申請金額がこのうちの3分の一の475,000円です。続いて、16ページに今回施行される場所を示しております。17ページをご覧ください。ブドウ棚と防鳥棚の詳細図が載っております。次に18ページをご覧ください。農地整備事業として、農業振興または農地保全のための土留め工や水道施設などの整備にかかる経費ということで申請が出ております。交付対象者の条件及び補助率は記載の表のとおりとなっております、条件に合致しているものと判断しております。</p> <p>以上4件について、支障がなければ補助金を交付したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明ありがとうございました。</p> <p>只今、協議事項(1)についてご説明いただきました。これにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>4件の案件とも、生産力を増強するという意味で、積極的な農業振興につながるということで、賛同したいと思っております。しかし、問題は4件の交付金額を合計すると、86万円かかっており、補助金の予算が210万円だったと思っておりますが、それを考えると、この予算では、積極的な農業振興の立場から、今年度の農業者の方々の希望に沿えないのではないかと思います。これについては、昨年度も指摘をさせていただいたの</p>
---------------------------	---

事務局 長	<p>ですが、そのあたりの見込みなどを教えてください。</p> <p>今年度については、我々も危惧しておりまして、予算は5件で210万円を想定しているところでした、平成28年度は5件で211万1千円かかっておりまして、補正予算等で対応せざるを得なかったと思われまます。29年度は同じ5件ですが、182万7千円ということで、予算を使い切れなかったというところがございます。30年度は同じく5件ですが、補助金額は111万9千円でした。今年度につきましても、案件が多いということであれば、財政課と協議し、補正予算をつけてもらおうかと思いますが、いかんせん昨年度と一昨年度が予算を使いきれないため、補正をつけてもらうのが若干厳しい状況であると考えております。そういったところでは、今後の動向を踏まえながら、早期に申請相談があるようでしたら、財政課と協議して対応できるようにしたいと思いますが、実績の面で厳しいところがあるかもしれないと考えております。</p>
吉 田 委 員	<p>その点でいうと、農業者の方が集まる農業委員会の場合ですので、誰々さんがこういう物を購入したい意見があるといったものを事前に把握したうえで、財政課にそういった需要があることの根拠としてあげる必要があると思います。</p>
事務局 長	<p>そうですね。見積もり等が出ている段階でしたら、協議ができると思いますので、相談しながら進めていきたいと思ひます。</p>
吉 田 委 員	<p>よろしくお願ひします。</p>
会 長	<p>他にご質問等はございますか。</p>
石 井 委 員	<p>共同で購入したいという場合、助成金は出るのでしょうか。</p>
事務局 長	<p>助成金は出るかと思われまます、一申請者に対してというものなので、どなたか代表者を決めていただいて補助するという形になるかと思ひます。要綱では、連名では申請できないことはなかったかと思われまますので、もし連名での申請が出た場合は検討させていただき、補助できる方向で考えさせていただきます。</p>
石 井 委 員	<p>分かりました。</p>
会 長	<p>他に何かございますか。</p>

福 島 委 員	<p>今の質問に絡んでいるのですが、逆に、農自組合法人ですとか、単純に連名という形ではなくて、一法人という形にすれば補助が受けられるのですか。法人は対象となるのですか。</p>
事 務 局 長	<p>要綱には法人について想定されていないかと思われませんが、手元に資料がございませんので、次回までに確認したいと思います。補助金のご案内も個人を想定したものですので、その可能性が高いと思われれます。今後、法人が参入する可能性もございますので、早急に対応しなければならぬかもしれません。</p>
福 島 委 員	<p>もしかしたら、連名で機械を1つ購入するのであれば、生産法人になっているとか、あるいは、同じ組合法人に行っているといったケースの方が有り得るのかなと思いましたが。</p>
事 務 局 長	<p>そうですね。東京都の補助金の申請者を見ますと、例えば、JAの部会でハウスを5件分申請していたりするので、そのあたりの補助金の要綱は検討させていただいて、対応できればと思っております。</p>
会 長	<p>他に質問等はございますか。</p> <p>ご質問等ないようですので、次にまいります。</p> <p>報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、事務局、説明をお願いします。</p>
事 務 局 長	<p>資料2、19ページをご覧ください。</p> <p>農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、平成31年3月1日から平成31年4月10日までに届出があったもの4件でございます。</p> <p>専決番号1ですが、土地の所在が高島平一丁目60番8でございます。登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積が281平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、高島平第六小学校の北東になります。現況の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
書 記	<p>こちらは、かなり前から建っていると思われる一軒家でした。建てた当時に、届出をしていなかったと思われれます。</p>

<p>事務局長</p>	<p>次に専決番号2ですが、土地の所在が新河岸三丁目5番3です。登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は92平方メートル、転用の目的は倉庫でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、新河岸公園の西側でございます。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは会社の倉庫となっております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、専決番号3、土地の所在が西台二丁目1683番1、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積が249平方メートル、転用の目的は個人住宅でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、西台福寿公園の隣接地となります。現況の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは崖の上の土地となりまして、3本の木が立っている状況でした。今後、個人住宅の建築を予定しております。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、専決番号4、土地の所在が坂下三丁目3番2、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積が1619平方メートル、転用の目的は駐車場でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。おおむねの位置ですが、蓮根川緑道の北側となります。現況の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>坂下三丁目団地の道路を挟んだ向かい側の大きな月極駐車場となります。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして、21ページをご覧ください。農地法第5条第1項第6号の規定による届出で平成31年3月11日から平成31年4月10日までに届出があったもので、1件ございます。</p> <p>専決番号1、土地の所在が高島平五丁目19番5、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は148平方メートルです。転用の目的は個人住宅、分譲住宅、共同住宅、駐車場等ということで、届出時点では確定していないということでございます。譲渡人と譲受人の住所、氏名、職業については記載のとおりでございます。おおむねの位置ですが、西高島平駅の南側となります。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは個人住宅の間の空き地でございます。木造2階建ての建物もしくは駐車場にするということで届出が出ております。</p>

<p>会 長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(2)、地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>資料3、22ページをご覧ください。 地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。平成31年3月11日から平成31年4月10日までの間に照会があったもので、今回2件ございます。</p> <p>まず番号1、土地の所在が成増一丁目84番5、地目は畑、面積が151平方メートル、現況は非農地となっております。土地所有者及び住所は記載のとおりです。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を3月27日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。おおむねの位置は成増児童遊園の隣接地です。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>現況は月極駐車場となっております、非農地でしたが、過去に届出がされていなかった旨を法務局に報告しております。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして番号2、土地の所在が本町20番6及び21番の5の二筆でございます。地目は田、面積はそれぞれ82平方メートル、34平方メートルです。現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を3月29日付、東京法務局板橋出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現地の詳細については、書記から画面でご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>まず、20番6ですが、直角の道路となっております。次に21番5ですが、アパートの裏口のスペースでして、植木がいくつか置かれている状況でした。非農地でしたが、過去に届出がされていなかった旨を法務局に報告しております。</p>
<p>会 長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(3)いたばし農業委員会だより(案)について、事務局、説明をお願い</p>

<p>事務局長</p>	<p>します。</p> <p>こちらは書記からご説明いたします。</p>
<p>書記</p>	<p>農業委員会だより(案)について、各紙面のご説明からさせていただきます。</p> <p>まず、1面ですが、23ページをご覧ください。生産緑地の貸借が可能になったということで、今回は生産緑地法について大々的に触れさせていいただきましたが、今回はそのなかでも影響が大きいと思われる円滑化法について変更点を分かりやすく掲載しております。</p> <p>続いて、24ページの2面をご覧ください。都市農業振興イベントの開催予定、相続時等の届出、区民農園用地の募集や農地利用状況調査、農業者年金のご案内を掲載しております。区民農園の募集については、円滑化法の施行により、生産緑地もお借りできるようになりましたので、その旨も掲載しております。</p> <p>次に、25ページの3面です。左側は区の補助金のご案内となっております、運営委員会のなかで、制度をご存知ない方がいらっしゃるというご指摘がありましたので、補助金のご案内を今回の農業委員会だよりと同封させていただきます、周知していきたいと思っております。続いて右側ですが、生産緑地の追加指定、特定生産緑地についてとなっております、前回に詳細を掲載いたしましたので、今回は必要な事項を抽出して掲載しています。</p> <p>最後に、26ページ、4面です。左側は今年2月に行われました、農業者大会と表彰のご報告でございます。右側ですが、援農ボランティア制度のご案内となっております。こちらにつきましても、チラシと申請書を農業委員会だよりと同封させていただきます。</p> <p>この農業委員会だよりですが、経営実態調査の対象となっている区内農業者の方やJAなどの関係団体、区長や区の関係部署などに、5月10日までに発送する予定です。ご説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>これについて質問等がございましたら、お願いします。</p>
<p>福島委員</p>	<p>農地利用状況調査に関してですが、前回の調査後、もう少し強気な姿勢でというお話が出たと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

事務局 長	<p>今年度、農政担当係長と書記が変わりましたので、年度の初めに、肥培管理基準の作成について指示をいたしました。また、それに伴いまして指導の方法も定めてまいりますので、他区が行っているように、口頭指導や文書指導を行いながら、都税事務所と連携しながら対応できるようにしていきたいと考えております。</p> <p>なお、昨年調査時に管理状況の良くなかった土地ですが、徐々に手が入ってきているように思われます。今後、状況をつかみながら、今度の利用状況調査で状況が良くなければ、口頭指導、文書指導ができる形で進めていければと考えています。</p> <p>管理基準の案ができましたら、農業委員会でお諮りさせていただき、皆さまと決めていければと思います。以上でございます。</p>
山口 委員	<p>管理基準案はいつまでにできる予定ですか。</p>
書 記	<p>5月の運営委員会で案を出させていただき、ご意見を頂戴し、6月の総会でお諮りできたらと考えております。</p>
染 宮 委員	<p>現状では口頭指導しかできないのですか。</p>
会 長	<p>規定を作成しないとできないと思います。</p>
福 島 委員	<p>非農地証明というものがあまして、本来は所有者側からの申請に基づいて証明を行います。それとは逆に市町村側から出すものとして、非農地認定という言い方をしている自治体もあるのですが、それを出しているという他県の自治体もありました。ですので、非農地認定というものが出せるとすると、区が認定したのであれば、生産緑地を外すことなく、おそらく生産緑地の縛りがかかったまま、非農地であるということで課税がかけられるのではないかなと思ったので、それを使うことができるかどうか、調べていただきたいなと思います。</p>
事務局 長	<p>非農地認定は、自治体の機関が出しているのか、それとも農業委員会が出しているのですか。</p>
福 島 委員	<p>非農地認定は農業委員会が出しているものです。</p>
事務局 長	<p>23区内でも生産緑地内の雑種地ということで、生産緑地よりも高い課税をしている場所も出てきているようですので、今出てきたお話しや、都税事務所の協力がないと出来ませんが、生産緑地内の雑種地といったケースなど、いろいろな方法を調査したうえで、皆さまにご相談</p>

<p>会 長</p>	<p>させていただければと思います。</p> <p>他にご質問等ございますか。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(5)平成31年度板橋区農業関係予算概要について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>まず、お手元の板橋区の予算という冊子の8, 9ページをご覧ください。産業経済部の予算につきましては、3億200万円の増となっており、全体の0.8%から0.9%に増えておりまして、これは、ハイライフプラザの設備改修費やプレミアム商品券発行などによるものでございます。</p> <p>続きまして、27ページをご覧ください。こちらに農業関係の当初予算の前年比較表を載せております。歳入については、30年度は1,571万8千円でしたが、31年度は1,482万円となり、89万8千円の減となっています。</p> <p>この主なものですが、区民農園利用料が58万8千円の減となっております。これにつきましては、区民農園の区画数が減ってしまったということで、30年度は2,129区画あったところが、31年度は2,022区画ということで、100区画分減ってしまったということで、区民農園の返還に伴いまして、利用料の歳入が減ってしまうということでございます。</p> <p>それから、農業体験学校イベント参加料ですが、26万円の減でして、当初、農業体験学校を立ち上げ、たくさんの方にご参加いただけるであろうということで、イベント参加料の歳入予算を取っていたところでしたが、実際にはそこまでには至らなかったということで、今年度は予算を減らしたということでございます。</p> <p>一方、歳出でございますが、30年度は5,998万8千円でしたが、31年度は6,091万2千円ということで、92万4千円の増となっています。こちらは農業まつり実施経費が169万5千円の増ということで大きなところでございます。農業まつりの実施内容が大きく変わるということではございませんが、設営に関する委託料のうちの、人件費がオリンピックの影響もあってか、高騰しており、見積もりを取ったところ、大幅に上がるということで、予算も増額いたしました。</p> <p>歳出額の減の大きなところは、展示会実施経費の47万8千円の減でして、これは設営の委託料の減でございます。従前、区役所でない場所で実施していた時の経費を計上していたため、会場が区役所に定着</p>

<p>会 長</p> <p>事 務 局 長</p> <p>農政担当係長</p>	<p>できまして、これに伴いまして経費がかからなくなったということで、実態に合わせて減をさせていただきました。</p> <p>また、人件費ですが、時間外の勤務手当については、30年度は670万6千円でしたが、31年度は623万3千円ということで、47万3千円の減でございます。業務の効率化により残業時間が減少したということでございます。</p> <p>それでは、次にまいります。報告事項(5)援農ボランティア制度について、事務局、説明をお願いします。</p> <p>こちらにつきましては、農政担当係長よりご説明いたします。</p> <p>それでは資料6、28ページをご覧ください。</p> <p>平成31年2月、第20回定例総会の「成増農業体験学校事業報告」の中で少しご説明いたしましたが、区内農業者の支援を希望する方を援農ボランティアとして登録し、人手が欲しい農業者とマッチングして、区内農業者の支援を無償で行う板橋区援農ボランティア事業を平成31年4月から開始いたします。特に成増農業体験学校を受講された方には、援農ボランティアとしてご登録いただき、様々な場面でご活躍いただくといった形を想定しているものです。また、区が実施します農業まつりや収穫体験など農業関連事業にも、援農ボランティアに協力していただく事業展開も考えているところです。</p> <p>28ページの下の方に進みまして援農ボランティアの募集時期でございますが、5月18日発行の広報いたばし、区ホームページ等で広く周知いたします。また、成増農業体験学校の第1期生の方には事前にご案内を連休明けに通知したいと考えております。一方、受入農家の登録については、農家の集まる機会を捉えて説明をしながら、随時登録依頼を進めているところでして、先程の農業委員会だよりをお送りする際に、受入農家の登録申請書とご案内を同封させていただき、受入農家の登録をお願いしたいと考えております。なお、ボランティアの派遣開始につきましては、ボランティア保険加入手続き後、6月頃からを予定しています。</p> <p>右側の29ページは、窓口配布用のチラシでございまして、裏面の30ページは、登録から派遣までの流れをお示したものでございます。援農ボランティアの派遣を希望する農業者の方は、受入農家としてご登録いただいた上で、ボランティアに来て欲しい日の10日前までに派遣申請書を赤塚支所へご提出いただき、赤塚支所でボランティアをマッチングして派遣する、といった流れになります。説明は以上でございます。</p>
---	--

会 長	ご説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。
春 日 委 員	農業体験学校を修了された方は、いろいろな農作物の栽培技術はお持ちなのではないでしょうか。
事 務 局 長	やはり、1年で30日間やっただけですと、専門的な域には達していないのではないかと思います。修了されたなかの3名の方は、まだいろいろなことを学びたいということで、もう一度入校されました。
春 日 委 員	いろいろな物を栽培するので、30日やっただけですと、どの程度対応できるのかなと思います。
事 務 局 長	今の段階ですと、簡単な作業だとか、指導していただきながらでない と難しいとは思っておりますが、農業体験学校の方以外で、農業に詳しい方に登録していただければ、即戦力となりますので、受入農家の要望も踏まえながら、マッチングできればと思っております。
春 日 委 員	農家は決まった時間に勤めるというわけではなく、天候に左右されたり、作る物によって、作業時間が異なるので、それに対応ができるのでしょうか。
事 務 局 長	援農ボランティアの方には、朝が早いことが多いですとか、雨が降った場合に急に中止になるといったことは予めお話しさせていただいたうえで、登録いただきたいと思っております。
会 長	他にご質問等はございますか。
染 宮 委 員	例えば、将来的に、5年やったらボランティアとして区の認定をつけるとか、10年やれば指導員にするとか、将来の見極め的なものは区としてありますか。 私も何回か受講者が畑に来ましたけど、庭の手入れの延長という印象でした。やはり、30日ほどの体験では、なかなか実務につながらないのではないかなと思います。もう少し区も踏み込んでほしいです。
春 日 委 員	講習は1日何時間行っているのですか。
事 務 局 長	時間は講義と実務を合わせて、1日2,3時間程度ですので、1日丸々やっているわけではありません。

小原委員	受入農家さんは結構いらっしゃるのですか。
事務局長	<p>登録していただいている農家の方はおりますが、実際に派遣希望を出していただけるかはまだ分かりません。他の自治体ですと、相性の良い方とお付き合いが始まった時に、その相性が良い方が一生懸命習いながら同じような形を何年もやっていかないと上手くいかないみたいですので、マッチングのところは私たちができるところですが、そのあと農家さんでボランティアを育てていただかないといけない部分もあると思います。</p> <p>また、ボランティアがスキルアップできるような別の土地を用意して、例えば学校給食用のじゃがいもを用意して作ってみてもらおうとか、そういう演習ができるような畑もないと、習っているばかりだとスキルがなかなか上達しないということもありますので、区の方としても、次の手を考えていきたいと思っているところでございます。</p>
会長	<p>他に何かご質問等はございますか。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。その他(1)茶摘み体験学習の実施について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局長	こちら農政担当係長からご説明させていただきます。
農政担当係長	<p>それでは資料7、31ページの「茶摘み体験学習事業について」をご覧ください。</p> <p>今年度も田上様のご協力のもと、近隣の小学校5校、507名の児童に茶摘み体験をしていただきます。100kgほど茶摘みを行いまして、埼玉県所沢市にあります製茶業者に持ち込みます。製茶しますと20kgほどになりまして、袋詰めした後、ご参加いただいた学校へお届けする予定で、実施内容につきましては、昨年度からの変更はございません。また、放射線の関係ですが、区役所正面玄関において放射線量の測定を行っておりますが、1時間あたり0.07マイクロシーベルトを推移しておりまして、ほぼ自然界に存在する放射線量でございます。引き続き放射線量の数値については注視してまいります。特段の心配はない状況とみております。説明は以上でございます。</p>
会長	<p>これにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。その他(2)さつきフェスティバルの実施について、事務局、説明をお願いします。</p>

事務局 長

こちら農政担当係長からご説明させていただきます。

農政担当係長

それでは資料 8、32 ページをご覧ください。

5月20日（月）～24日（金）、区役所本庁舎の1階で実施いたします。昨年と同様に園芸教室は、24日（金）午前中に多肉植物寄せ植え教室を参加費1,000円で、午後には榎本委員にご協力いただき、さつきの手入れ教室を無料で行う予定で、実施内容につきましては、昨年度からの変更はございません。また、さつき出品者と園芸教室受講者の募集については、4月27日発行の広報いたばし等で募集いたしますが、昨年度園芸教室を受講された方には、個別にご案内を送付していただき、多くの方にご参加いただきたいと思いますと考えております。説明は以上でございます。

会 長

これにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

それでは、本日の議題はすべて終了しました。皆様ありがとうございました。

これをもちまして第22回定例総会を閉会いたします。

（終了時間 午後4時50分）

次回の日程を下記のとおり決定し散会

- ・運営委員会 5月17日（金）午後2時
- ・定例総会 5月27日（月）午後3時